

平成 29 年度 第 3 回 子ども権利委員会会議録

- I. 開催日時：平成 29 年 9 月 27 日（水） 14：00～15：30
- II. 場 所：名張市役所（4 階 404 会議室）
- III. 出席者：子ども権利委員会 委員長、副委員長、委員 7 名
事務局：福祉子ども部長、子ども家庭室長、子ども家庭室員 2 名
保育幼稚園室長、子ども相談員
- IV. 内 容：1. ぱりっ子すくすく計画の見直しについて
2. 平成 29 年度ぱりっ子すくすく計画（第 3 次）関連事業実績報告
3. その他
・ぱりっ子すくすく講演会について（子ども条例啓発講演会）
・子ども条例の『なぱり学』テキスト掲載について
・子ども条例学習用プリントについて

【質疑・意見交換】 □：委員長 ○：委員 ⇒：事務局

1. ぱりっ子すくすく計画の見直しについて
第 1 章 図表 2 点差し替え
第 4 章 差し替え

□ それでは議事の 1 番目に移りたいと思います。資料の差し換えについて事務局よりご説明お願いいたします。

*事務局より説明、説明(省略)

□ ありがとうございます。この件につきまして、何かご意見等ございますか？

○ この目標数値がありますが、平成 29 年 18%から平成 32 年の 3 年間で 12%大幅に上がっているのですが、具体的なことが全く見えてこない中で、数字だけが独り歩きするのはいかがなものかと思います。

⇒ 「名張市子ども条例を知っていますか？」というアンケート結果からの数字で、啓発のために講演会をしたり、学校で授業に取り入れていただいたりしているところもあります。委員会の悲願である、名張の子ども条例を学校のカリキュラムに入れていただきたいという事で、「なぱり学」の授業が具体化していて、そこに組み込んでいただくという話もでています。それに関

しては、後ほどご案内させていただきます。

- もうひとつ、いいですか。新聞に「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」の記事があがっていたのですが、はたして、あの人たちがどれぐらい子ども条例の事を知っているのかなと思いながら読んでいました。こういう前向きな考えの方々、企業・団体の方々に対しても、啓発がいるのではと思います。
- ⇒ はい。イクボス宣言をされている事業所には、アポイントをとっていきたいです。昨年アドバンスコープで子ども条例や、働き方のことなどをお話しさせていただきました。この機会を逃さずに、啓発の幅を拡げていきたいと考えております。
- ⇒ 数値目標の件ですが、少し高めに設定しています。啓発の方法を具体的に示していくことや、企業に対しても十分に啓発をしていくべきかと思いません。
- 企業のボスたちが宣言してもらうことは意味のあることだと思いました。
- ⇒ 以前より、“ライフワークバランス”の文言を盛り込んでいる基本計画です。何かお気づきの点がございましたら、ご意見頂戴したいです。
- 放課後児童健全育成事業に関してですが、小学校の余裕教室等の活用による施設の確保および専用の施設の整備とあります。今年、桔梗が丘小学校を例にとると、定員をはるかにオーバーしています。増築をしてもらいましたが、それでもいっぱいです。そこで小学校の空き教室を使えないかと学校と交渉をしたところ、まるまる借りられる教室はないとの回答でした。今、一年生は3学級100人くらい。来年は1学級増えます。そうすると学童保育は3年生までは受け入れられるが、4年生以上は打ち切らざるをえない。そんな状況、これを見ても全然わかりませんよね。先日も放課後児童クラブの会長会議がありましたので、そのことも言わせていただきましたが、これを見ると事情を分かってもらえていない。
- ⇒ 放課後児童健全育成については、全体の子どもの数は減ってきている中で、放課後児童クラブで保育を必要とする子どもの数は増えてくるだろうと捉えています。それに伴って、施設の整備拡充が敷地内で無理な場合は、近隣の公共的な施設などの活用もふくめて、検討をしていく必要があると考えております。
- ⇒ 放課後児童クラブは、だいたい40名単位で、そこに平成27年の条例改正で、資格を持つ支援員を1人置かなければならないとなっています。別の場所で運営となるともう1名配置しなければならなくなります。必要であれば、予算要求等の対応はさせていただく用意はあります。
- 夏休みなどの長期休みでは、普段、学童保育を利用していない人は、子どもたちを自宅で見ることになりますが、そこで、廃校になっている校舎を活

用する、子どもの送迎をするシステムを作ったり、退職された教職員の皆さんを一時的に雇用したりする（運営面では市によるバックアップは必要であるが）等、模索する方法もあるのではないかと思います。

⇒ 今年度は、教育委員会の取り組みで学校の図書館開放と、まちづくり協議会による市民センター開放をしていただきました。今後、子どもの居場所として、広がっていくとよいなと思います。

2. 平成 29 年度ばりっ子すくすく計画（第 3 次）関連事業実績報告

* 事務局より説明、説明(省略)

○ すみません。

はい。どうぞ。

○ たくさん項目があつて、分かってない所があるのですが、例えば進捗状況の項目にある A や B は、前年度に対しての評価ですか？

⇒ そうです。

○ 29 年度の評価はまだですよ？

⇒ まだです。

○ 進捗状況が前年度に対してどんなものであつたか、例えば B が A に上がっていったのかとか、ずっと A だったのかという事を、平成 22 年からずっと照らし合わせてみたのですが、B から A に変わったり A から B に変わったりしているものがあります。進捗状況は、おおよその基準があると思うのですが、担当の方が変わられたり、何かあつて変わっていくのだと思うのですが、これだけを見たら平成 27 年度に対して、どういう所の評価が B から C になったのか、C から B になったのかというのが分からない。A が良いとか B が悪いという感覚ではないのですが、委員会としては、せっかくの資料だから、その進捗状況が変わった事については、何がどうなったからこの評価がこう変わったのかって言うのも知りたい。そういうのを全部把握されていますか？

⇒ 2 か年分ぐらいで、前年度は A だったのが B になったっていうことは、並んでいた方が分かりやすいと思います。それによって今後の目標を設定しやすいのではないかと思います。

○ よろしいですか？

はい。

○ 私も思っていたのですが、市役所の組織として事業計画をその年度で立

てて、その事業に対して進捗と言う形でのA、B、Cなのだとして理解してたんです。

しかし、例えば子どもの不登校が全市的には20人ぐらいあって、市役所的には、関係者に対しての教育とか講習とか啓発をして、それで事業としてはAになるけれども、年度末に20人誰も学校へ来られてないということだったら、実際のところは「Aではないよな」という事を思っていたのです。そういう所も、実際に苦しんでいる現場の人達に対して、「意味ちがうやろ」と思わさないように、「結果としてこんな成果を出しましたよ」という所があれば、もっと進捗状況が上がるし、理解もしやすいのではないかと考えていました。

ついでに言って良いですか？ひとつの部署でひとつの事業をやっていて、それで自分達で「出来たな、Aにしとこか」という部分もあると思うのですが、やっぱりそこも色々な側面があると思います。だから、いじめにしても、学校の中でのいじめが原因で色々な事件が起こった、物事が起こったという事ですが、よく言われている、「いじめを受ける子どもではなく、いじめをする側の子どもの家庭的な問題がある」という事もあります。それも学校だけの問題ではない訳なので、そこは、担当が教育委員会から別の所に当然変わってくる訳ですね。だからその側面をバックアップとかフォローするという事って大事だと思います。その問題って「じゃあ何だ」っていうと、例えば、親がなかなか、仕事なくて家でイライラしているとかっていう事があるのなら、それは家庭の担当部署だけではなくて、やっぱり仕事の関係で雇用を増やしていくという事もあると思うので、何重にも関わってきた中で、「こういう成果が上がりましたよ」という事を、「現場は求めているのではないか。悩んでいる人は求めているのではないか」というように思ったりはするのです。これが進捗状況に出ているので問題はないと思いますが、今、言われた様な形で、結果をもう1歩踏み込んで出来たらという事を感じています。

- 私達もこれを見て、そこまで踏み込むという事もないけれど、進捗状況で、Aが良い、Bが良い、Cが悪いという意味合いではなく、前年度と比べて時に、「前はBやったのに、今度Aに上がったなって、頑張ったんだな」と、別の方が見て下さった時に、ああこれはどういうのかなっていうのが、分かると思います。
 - 多分表記的には、フォントを少し小さくするとか、行を細くするとか、そういう技術的な事で、一行、ちょっと入れてもらう事は可能かなと思います。
- ⇒ 欄を追加した形で検討させていただきます。

委 この報告について、ご意見がない様でしたらその他に移りたいと思います。いくつか事務局の方から連絡事項等ある様ですのでよろしくお願い致します。

3 その他

- ・ ぱりっ子すくすく講演会について（子ども条例啓発講演会）
- ・ 子ども条例の『なばり学』テキスト掲載について
- ・ 子ども条例学習用プリントについて

*事務局より説明、説明(省略)

委 ぱりっ子すくすく講演会について、ご意見いかがでしょうか。

○ これからずっと、共同開催ですか。

⇒ 共同開催は今回だけです。

○ ぱりっ子すくすく計画に、条例啓発の意味もあるという事をPRしておきたい。

⇒ そうですね。～名張市子ども条例啓発事業～ぱりっ子すくすく講演会のような感じではどうでしょう。

委 そうですね。頭に付け足しましょうか。

⇒ 講演会のご案内は、皆様に後日送らせていただきますので、詳しくはそれをご覧になってください。

⇒ 副委員長には司会を、委員長には最後のご挨拶をいただくという形をお願いしたいと思っております。他の委員の方々には、お時間がございましたら、講演会にお越しいただきたくお願いいたします。

⇒ 11月2日木曜日 午後1時半から、市役所の大会議室において、里親の入門講座が開催されます。あわせて皆様に是非、ご参加いただきたいと思っております。

⇒ 平日になりますがよろしくお願い致します。今回は虐待通告の話もあるようです。学校の先生や、保育施設関係の方、一般の方にも通告の義務はありますが、やはり躊躇してしまうというお声もありますので、そのあたりにも焦点を当てていただこうと思っております。

○ これは一般の方にどのくらい届いているのでしょうか。

⇒ 広報に載せています。健康マイレージの対象です。

委 講演会については、何かありますか。なければ次の議題へ。

⇒ ふるさとなばり学の関係で、今回お渡ししているものは抜粋です。下巻のたたき台ということです。まだ編集の余地があるという事を教育委員会か

ら聞いております。今回については、お時間もないので、お持ち帰りいただき、次回の会議の時にご意見を頂戴できたらと思っています。また、これは、内部資料ですので「取扱注意」でお願いいたします。

⇒ ふるさと学習なばり学の発端は、名張で育った子が名張のことを知らないということから、小学校1年から中学校3年までの9年間で、名張の事を学んでいこうという事です。上巻1、2、3、4年、下巻5、6、中1、中2、中3年の9年間です。今、編集作業を行っている最中で、完全なものはまだできあがっていませんが、最新の編集段階のものでご了承ください。

⇒ 一部だけしかお渡しできませんが、何なりとご意見をお寄せいただきたいと思ひます。

委 ありがとうございます。何年も前から、福祉と教育の連携は必要であると言ってきました。校長会からからも発言していただいていたのですが、毎年空振りに終わってしまっていたのですが、形になってきて、一歩進んだかなとすごく嬉しく思ひます。

⇒ 委員さんの方で、編集をしていく段階で、もし、ご意見をいただけたらありがたいなと思ひております。

委 何名ですか？

⇒ 1～2名。

委 どなたかいらっしゃいませんか？はい、では、齋藤委員さんをお願いしします。

⇒ では、齋藤委員さんが難しい場合は委員長にお願いします。

委 はい。

⇒ ありがとうございます。次回は12月18日月曜日15時から、委嘱状の交付をさせていただく事と、子ども子育て支援法の関係の利用定員協議を保育幼稚園室と進めていく事、なばり学の方も進めていく事をお願いします。

委 それではこれで、第3回子ども権利委員会を終わらせていただきたいと思ひます。皆さんどうもありがとうございました。